

令和8年度 第4回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和8年7月3日（金）午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 3階 第一会議室

3. 出席委員数 （17名）

出席者 （会長）吉 田 陽 一

（代理）戸 部 秀 悦

（委員）

1番	佐藤 洋介	2番	加藤 和洋	3番	伊藤 淑榮
4番	鈴木 和俊	5番		6番	清水 司
7番	三浦 栄子	8番	原田 智也	9番	鈴木 孫城
10番	武田 一雄	11番		12番	佐藤 正樹
13番	目黒 千衣子	14番	山本 義則	15番	伊藤 賢一
16番	鈴木 豊則	17番	鈴木 誠孝		

4. 欠席委員 1名

5. 農業委員会業務報告(6月分)

6. 報告事項

報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について

7. 議事案件

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について

8. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	濱 野 勇 幸
副 事 務 局 長	鈴 木 俊 市
主 事	浅 井 和 将

9. 会議の概要

事務局長	本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 ただ今から、令和8年度第4回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。 今回の総会は、報告事項が1件、議事案件が2件でありますのでよろしくお願い申し上げます。 始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。
会 長	令和8年度第4回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 皆様におかれましては、暑い日が続く中、農作業に励んでいることと思いますが、熱中症には気を付けて作業を行ってください。 さて、先日の魁新聞では「消費者のコメ離れの懸念が現実」のの記事が記載されており、米価の下落ともに大変心配しております。 また、6月の市議会において新たな農業委員が選任されました。 7月19日で退任される委員の方々におかれましては、大変お疲れさまでした。 今後も引き続き、本市の農政にご協力くださいますようお願いいたします。 本日の案件は、報告事項1件、生地案件が2件であります。 よろしく審議いただけるよう、お願いいたします。
事務局長	次に、総会の定足数であります。 本日は、5番高橋郁雄委員の1名から欠席の届け出があり、出席委員数は18名中17名で、総会の定足数に達しております。 それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。
議 長	男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員について、どうお諮りしたらよろしいでしょうか。
一 同	議長一任。
議 長	議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に、10番 武田一雄委員、12番 佐藤正樹委員にお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木副事務局長と浅井主事を指名いたします。 次に、業務報告について事務局より説明させます。
浅井主事	それでは私の方からご報告させていただきます。 座ったままで説明させていただきます。 それでは6月の農業委員会業務報告です。 2日全国農業委員会会長会代表者集会、県選出国會議員要請集会に会長が出席しております。 4日渡部斧松翁顕彰祭 5日第3回農業委員会定例総会 18日5条現地確認 19日、23日に3条現地確認

25 日業務打ち合せ、第 123 回常設審議委員会、第 11 回通常総会及び第 49 回理事会、市町村農業委員会回答等懇親会

30 日秋田県農業委員会女性協議会第 23 回総会及び大 2 回研修会が開催されております。出席者は報告書記載のとおりとなります。

今後の予定ですけども

本日 7 月 3 日、令和 8 年度第 4 回委員会定例総会を開催しております

17 日第 124 回常設審議委員会

24 日に臨時総会

27 日業務打ち合せ

8 月 6 日新任委員研修会

8 月 7 日令和 8 年度第 5 回委員会定例総会

8 月 28 日市町村農業委員会地区別研修を予定しております。

以上です。

議長

ただ今の報告になにかご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長

なしということですので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告第 6 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の説明について、事務局よろしく願います。

副事務局
長

報告第 6 号農地法第 18 条、合意解約の案件であります。

本日の案件は 4 件で 1 件は、売買のためので、3 件は規模縮小による契約解除でこの後、他の耕作者と契約予定となっております。

以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしく願います。

続きまして議案第 8 号願います。

副事務局
長

それでは私の方からご報告させていただきます。

座ったままで説明させていただきます。

議案第 8 号、農地法第 3 条の許可申請であります、初めに所有権移転の案件 1 件の説明をします。

申請番号 1 号。

脇本百川字方丈田 299 他 2 筆、地目田、合計面積 1,781 m²

渡人は、神奈川県の A

受人は、脇本の B

受人の要望になります。

10 アール当たり 85,000 円、総額 150,000 円です

	所有権移転の案件は以上です。
議長	ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。
	委員よりありませんの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 次お願いします。
副事務局 長	貸借権新規の案件です。 申請番号 2 号から 6 号まで受人が同じですので一括で説明します。
	野石字大場沢台 33-1 他 20 筆、地目田 18 筆、畑 3 筆、合計面積、田 42,738 m ² 、畑 5,853 m ² 渡人、野石の C 他 4 名 受人、五城目町の D 受人の要望です。 新規の 1 年、10 アール当たり 4,000 円、総額 23,412 円
	申請番号 7 号 船越字根木 659 他 8 筆、地目田、合計面積 9,348 m ² 渡人が神奈川県のエ 受人が船越の F 受人の渡し人です。 新規の 5 年契約で 10 アールあたり米 1.5 俵です。 新規の貸借権の案件です。
	申請番号 8 号 脇本百川字方丈田 582 他 154 筆、合計面積 151,357 m ² 渡人が百川の G 受人が百川の株式会社 H
議長	ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。
	委員よりありませんの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 次お願いします。
副事務局 長	次からは、再設定の案件となります 申請番号 9 野石字八ツ面大 144 他 4 筆、合計面積 40,971 m ² 渡人が大潟村の I 受人が鶴木の株式会社 J

再設定の5年契約です

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いします
次お願いします。

浅井主事

農地法第5条一次転用の案件です
秋田県発注の河川の災害復旧工事の仮設道路のための転用で
受人が同じなので一括で説明します

申請番号3号から4号

男鹿中山町字家ノ下189他17筆、地目田、合計面積 25,333 m²

内転用面積2,428 m²

渡人は、男鹿中のKほか2名

受人は、払戸の株式会社L

借地額合計553,584円

受人の要望になります。

以上です。

議長

現地立会は、10番武田一雄委員、13番目黒千衣子委員で説明員は、武田委員をお願いします。

武田委員

7月18日に目黒委員、事務局の浅井さんと株式会社Lの現場監督と現地を立ち会いました。現地は、河川の災害復旧工事のための仮設道路ということで問題はないと見てきました。

ただ今の説明に、何かご意見ございませんか。

加藤委員

確認ですが、工事終了後は、ちゃんと田に戻すのか

浅井主事

田に戻します。

議長

他にありませんか

ないということですのでよろしくお願いします
次お願いします。

議長

続きまして農業公社を通した所有権移転の案件です。

次は議事参与案件となります。

農業委員会法第31条の議事参与案件になりますので関係委員の退席をおねがいします。

鈴木委員退席をお願いします

暫時休憩します

	鈴木委員退席
議長	再開します。 事務局説明をお願いします
副事務局長	申請番号 1-1 号 福川字鳥居長根 62、地目畑、面積 3,379 m ² 公社を通した貸借件設定です。 渡人が福川のM 受人が福川のN 10 アール当たり 50,000 円、総額 168,950 円です
議長	ただいま事務局説明にご意見ございませんか。 委員よりなしの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 暫時休憩します 鈴木委員着席
議長	再開します。 次の説明をお願いします 申請番号 2-1 号 払戸字川向 170、地目田、面積 1,256 m ² 公社を通した売買です。 渡人が払戸のO 受人が払戸の株式会社P 10 アール当たり 239,000 円、総額 300,000 円です 申請番号 3-1 号 本内字平台 3-1 他 2 筆、地目畑、合計面積 6,945 m ² 公社を通した売買です。 渡人が能代市のQ 受人が鶴木の株式会社R 10 アール当たり 225,000 円、総額 1,562,000 円です 申請番号 4-1 号 払戸字尻深二番谷地 411 他 21 筆、地目田、合計面積 14,958 m ² 公社を通した売買です。 渡人が払戸のS 受人が払戸のT 10 アール当たり 370,000 円、総額 5,500,000 円です ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

	委員よりありませんの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 次お願いします。
副事務局長	農用地利用集積等促進計画の意見聴取について 申請番号 1 号 五里合箱井字山田 119 他 2 筆、地目田、合計面積 7,416 m ² 公社を通した貸借の更新です。 渡人が船越のU 受人が五里合の農事組合法人V 10 アール当たり 15,000 円、総額 111,240 円です 申請番号 2 号 五里合中石字今沢 264 他 4 筆、地目田、合計面積 36,640 m ² 公社を通した貸借の更新です。 渡人が船越のU 受人が五里合の株式会社W 10 アール当たり 15,000 円、総額 549,600 円です この案件は、五里合の基盤整備の契約更新であります、相続の手続きが遅れたためのものです。契約期間につきましては、9 年 7 カ月と半端ですが、先に更新した契約と終期を合わせるためです。 異常となります。
議長	ただいま事務局説明にご意見ございませんか。
	委員よりなしの声あり
議長	ないということなのでよろしくお願いします。 他にありませんか
浅井主事	私から大区画化等加速化支援事業についてご案内します。 別紙資料により説明
議長	他にありませんか なければこれで総会を終了します。どうもありがとうございました。